厚 生 委 員 会 資 料 令 和 5 年 9 月 2 6 日 品川区保健所品川保健センター

# ○歳児見守り・子育てサポート事業 『見守りおむつ定期便』の実施について

# 1. 概要

O歳児を養育する家庭は、環境の変化や外出しにくい状況などにより、孤立感や不安感を抱えやすい。そのようなO歳児を養育する家庭に、1歳になる月まで月1回程度、乳児および主たる養育者と対面し、養育状況の確認や不安や心配事の声掛け、見守りを行い、育児の孤立防止につなげる。また、訪問と同時におむつ等の育児に必要な消耗品をお渡しし、経済的支援も併せて実施する。

# 2. 対象者

令和5年4月1日以降生まれの0歳児を、品川区内で養育する家庭

### 3. 申請方法

事業案内のQRコードを読み込み電子申請、または申請書の郵送、電話で登録申請

# 4. 事業内容

妊娠届時に事業の概要を説明し、後日対象者へ申請コードのついた事業案内を送付。 対象者の申請に基づき、有資格者等の見守り支援員が約束の日に訪問する。乳児および 主たる養育者と直接会い、チェックリストをもとに養育状況を確認し、訪問終了時に、 育児用品の支給を行う。チェックリストの結果等は見守り支援員から区へ報告され、支 援が必要だと判断したご家庭には、区が支援を行う。

見守り定期便は1月に1回実施する。

#### 5. 支給品

見守り1回あたり、3,000円相当のおむつ、おしりふきなどの育児用品

### 6. 周知方法

- 10月11日号広報紙、区ホームページ、アプリ、SNSにて周知を行う。
- ※対象となるO歳児のうち、令和5年10月15日までに出生した乳児のご家庭には、10月16日以降順次、申請コードのついた事業案内を発送する。
- ※届出済みの妊娠中の方には、10月16日以降順次に事業案内を送付する。
- ※10月16日以降に妊娠届出をした方には、窓口で事業案内を配布する。

# 7. 実施スケジュール(予定)

10月中旬~ 区民周知、事業案内の発送

11月~ 見守り訪問を開始